

高校現場では、来年度に向けて一人一台端末の対応に追われていることと、保護者負担の問題が深刻です。全国では、全額負担が21府県、一部負担が2都府県、全額保護者負担が18道府県となっています。国の方針によって推進された経緯から、義務教育では貸与となっていて、一人一台端末ですが、高校の現場ではこのように各都道府県によって対応に温度差が出ています。

貸与が基本の小中学校においても様々な問題が全国から報告されています。貸与する際、壊した場合自己責任で修理する、という確約書を提出させる市町村があります。一方的に与えておいて壊れた際には各自に修理を求めるとです。また「操作に慣れさせる」という理由で毎日持ち帰らせることにより、小さな子どもが荷物が一キロも重くなったといった問題もありませんが、実は充電付き保管庫の整備ができていない財政的な問題が背景にあることとされています。さて、これらの家計負担の問題もさることながら、もっと深刻なのはGIGAスクール構想そのものの問題です。

高校現場では新年度からのBYODへ対応するため、入学のしおりなどへの記載で頭を悩ました学校も多いのではないのでしょうか。そもそも、「高額で、保護者への経済負担が大きい」「買わせたいが使いこなせるのか?」「生徒貸し出し用の端末の整備が大変だ」等々、現場からの不安や・懸念の声が噴出してきます。GIGAスクール構想やICT教育、BYODと私たちはどのように向き合っていくべきなのでしょう。

はばたき

GIGAスクール構想をどう見ようか

道高教組札幌支部
札幌市中央区大通西12丁目
高等学校教職員センター3階
TEL 011-271-5875
FAX 011-271-5895
https://koukyousapporo.jimdo.com/

和歌山大学の江利川春雄名誉教授は、「最大の脅威は、学校教育などを通じて子どもと教員の個人情報をも民間資本と国家権力が握る『デジタルファシズム』であると刺激的な表現をしています。デジタル改革関連法(2021年5月)により、個人情報保護法が緩和され、思想信条、犯罪歴、病歴、学習歴などの個人情報もデジタル化され商品化される危険性がうまわれています。デジタル庁では、個人情報とマイナンバーをリンクさせる動きもあります。企業や国家が生徒と教員の個人データ、指紋、顔に至るまでビッグデータとして蓄積し、ビジネスや管理統制に利用しようとしているとの指摘もあります。

江利川氏はさらに指摘します。「そもそも教育政策ではなく経済政策が発端のGIGAスクール構想は、導入時だけで4600億円の利権が生まれ、高価な端末や学習ソフトの販売により、公教育の市場化が一気に加速する。」「オンライン授業の普及に伴い、教員のリストロが進む可能性が高い。」「端末とソフトの維持管理や未経験の授業方法を強いられることで、教員の多忙

化が加速する。」「教材配信の民営化によって、生徒の実態と教員の教育観に即した教材作成が困難になり、教師の専門性が弱められる。」「すなわち、一人一台端末はICT産業の活性剤になっており、公教育の土台を揺るがす危険性を持っているということになります。

また、教育的効果や認知面を調べると、脳は活性化しますが、デジタル辞典では、前頭前野の活動はマイナスになるので、分かった気になるが定着しにくい。」「コロナ禍で倍増している児童生徒の抑うつ状態や深刻化するネットいじめ」なども考慮し、デジタルデバイスへの依存は最小限に抑えるべきとしています。

それらの対抗策として江利川氏は「学校現場に人間的な関わり合いを増やすこと」としています。創造性にあふれた探求や協同の学びこそが必要だということです。私たちは、タブレットの画面を通してできることとできないことをしっかりと見極め、学校を真の学びの場、人間性をたぐりよせる場にしなければなりません。今こそ、遠隔授業ではなく実際に来る価値のある学校・授業とは?を模索しなければ、公教育がいとも簡単に教育産業に乗っ取られてしまいかねません。」「学校不要論」「教師不要論」に対抗する手段は、学校現場に教育の喜びをたぐり寄せることではないのでしょうか。その中でつかんだ生徒たちの笑顔や教師のやりがいや皆さんで交流しませんか?

この記事を読んだ感想をばたき編集部にお寄せください。次回「はばたき」で交流します。感想をお寄せいただいた中から抽選でクオカード500円分を差し上げます。



道高教組札幌支部 第83回定期大会



2月19日、道高教組札幌支部第83回定期大会が開催されました。昨年に引き続き、オンラインを併用しての定期大会となりましたが、すべての議案が満場一致で採択され、新年度役員が選出されました。



大会の議論で印象的だったのは、コロナ禍のなか生徒たちの気持ちに寄り添いながら生徒会行事を工夫に工夫を重ねて創り上げていった経験を皮切りに、生徒たちの姿が目に見え、発言が相次いだことです。また、2月の雪害での各学校での対応が交流され、教職員の安全を考えると災害事故休暇・災害時退勤休暇を適用することが社会通念上妥当と判断した管理職が多かった一方、通勤の困難性を訴えても適用を拒み、暗に年休対応をうながす管理職が少なからず存在したことも明らかにになりました。



道教委は胆振東部地震の際に示した「基本的な考え方」は変わらないと回答しています。年休処理をうながされた職場は、あらためて災害事故休暇・災害時退勤休暇への取扱いの変更を求めてみてはいかがでしょうか。(左下☆印部分)

☆胆振東部地震の際、サービスの扱いについて(2018.9.19 教職 1077号)

○ 交通機関の途絶により出勤できない場合など	災害事故休暇 ※2
○ 通勤途上に停電による信号の停止等による危険を回避するため、早期に退勤することが適当と所属長が認めた場合など	災害時退勤休暇 ※2

※2 災害事故休暇・災害時退勤休暇
公共交通機関に限らず、自家用自動車による通勤が困難な場合も取得できること。なお、徒歩による通勤が可能な場合はこの限りではないこと。(別紙を参照)

災害事故休暇の取扱いについて
H30.9 総務政策局教職員課

【基本的な考え方】
地域の状況や所属職員の個々の状況に応じ、休暇の趣旨を踏まえ、所属長が判断することとなる。(地域によっては交通量が少なかったり、所属職員の居住地によっては徒歩通勤が可能であったりするなど、地域の状況や職員の居住地の状況などが異なっていることから、社会通念上妥当かどうか判断する必要がある。)

新しい年号は?

高教組札幌支部長 桑原 岳夫

みなさん、一年間お疲れ様でした!ほとんどの学校で卒業式も入試も終わり、今年度の締めくくりと来年度の準備などでお忙しいことと思います。子どもたちも卒業、進級という節目で切り替えの真最中というところでしょうか。WHOの緊急事態宣言が出されたから2年。新3年生は入学

してからずっとコロナにおびえたストレスフルな学校生活を送り続けていることになりそうです。私は「楽しくて仕方ない」「夢」のような子ども時代を経験する手伝いをしたい」という思いで教職を続けてきました。「コロナだから」「夢」のような経験はあきらめましょう」はあまりに殺生です。

そんな窮屈な中、私たちが時間をかけ議論し絞り出した知恵や工夫こそが『宝』です!2年間積み重ねたみなさんの職場での『宝』を交流しませんか?「学校祭はどんなふうになりましたか?」「見学旅行は?」というそんな場面面で気軽に楽しく情報交換をしませんか?

道教委や管理職の指示を待つのではなく、私たち自身の手で知恵と工夫を積み重ねることは大切です。新3年生が卒業するまでには『夢』のような経験を、味わわせてみませんか?

「言ってることはわかるけど、そういうの苦手」という人!朗報です!北海道高教組では、北海道のみならず全国の、ネットには書かれていない失敗を含めたりリアルな取り組みが交流できます。子どもたちのより良い学びのために、ぜひ私たちの仲間になって『宝』を見つけましょう!